

平成 30 年 9 月

江南市議会建設産業委員会会議録

9 月 14 日

江南市議会建設産業委員会会議録

平成30年9月14日〔金曜日〕午前9時10分開議

議 題

議案第70号 平成29年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
て
行政視察について
常任委員会の研修会について

出席委員（6名）

副委員長	稲山明敏君	委員	尾関健治君
委員	宮地友治君	委員	野下達哉君
委員	掛布まち子君	委員	伊藤吉弘君

欠席委員（1名）

委員長 安部政徳君

委員外議員（0名）

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	松本朋彦君	主任	前田裕地君
------	-------	----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

経済環境部長	武田篤司君
都市整備部長兼危機管理監	野田憲一君
水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長	古田義幸君
商工観光課長	山田順一君
水道部下水道課長	伊藤達也君
水道事業水道部水道課主幹	村瀬猛君

水道事業水道部水道課副主幹

今 枝 寛 君

○副委員長 昨日に引き続き建設産業委員会を開きます。

まず、議題に入る前に、昨日の議案第64号の下水道課の審査の中、掛布委員の平成29年度決算に係る主要施策の成果報告書に関する質疑に対して、答弁が保留となっておりましたことについて当局からの答弁を求めます。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 貴重なお時間をおとりいただきまして、どうもありがとうございます。

昨日の一般会計歳入歳出決算、下水道課の審査の折、掛布委員より御指摘のありました主要施策の成果報告書214ページと244ページの雨水浸透ます設置数の違いにつきまして、下水道課長のほうより御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○水道部下水道課長 大変恐れ入りますが、別冊の平成29年度決算に係る主要施策の成果報告書244ページの雨水抑制事業におきまして、活動指標の欄の雨水浸透ます設置数の目標値が60基と記してありましたが、214ページの目標と同様の数値となります115基に訂正させていただきたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

○副委員長 よろしいでしょうか。

**議案第70号 平成29年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定
について**

○副委員長 それでは、議案第70号 平成29年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の148ページ、議案第70号 平成29年度江南市水道事業会計利益の処分及び決算認定について御説明させていただきます。

別冊の平成29年度愛知県江南市水道事業会計決算書及び事業報告書の3ページをお願いいたします。

平成29年度愛知県江南市水道事業決算報告書でございます。

はねていただきまして、4ページ、5ページの平成29年度江南市水道事業決算報告書から、少しはねていただきまして、14ページから17ページの平成29年度江南市水道事業貸借対照表まででございます。

なお、12ページには平成29年度江南市水道事業剰余金処分計算書（案）を掲げておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、19ページをお願いいたします。

平成29年度愛知県江南市水道事業報告書でございます。

はねていただきまして、20ページの1. 概況から、少しはねていただきまして、38から55ページの5. 附帯事項まででございます。

補足はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○伊藤委員　　主要施策の成果報告書の中の222ページの水道施設の整備と水道水の安定供給のところの成果の状況で、基幹管路更新整備率というのが38.9%で雨マークということで、目標が3.6で実績1.4ということで、この辺のところがちっとようわからん部分があるんですけれども、計画的にやるということの中で、どうしてこういう雨マークに出てきた理由というのは何でしょうか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　　こちらの目標値3.6につきましては、水道事業基本計画によりまして基幹管路の整備を毎年1,900メートル施工することを目標としております。基幹管路の総延長5万2,397キロメートルを割ったものでございます。平成29年度整備しました基幹管路は口径700ミリでありましたことにより、1メートル当たりの施工単価が高いことにより759メートルしか施工できなかったことから、実績値が1.4%、達成状況38.9%の雨マークとなりました。

○伊藤委員　　そうすると、この雨マークというのは、今年度だけじゃなくてしばらく続くということなんですか、その今の口径が大きくなればなるほど。その距離はわかりませんが。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　　伊藤委員言われ

ますように、この間しばらくの間は口径の大きいものを更新してまいりますので、こちらについての実績値は低くなりますが、後半になりますと、ぐっと伸びてくると思っております。

○伊藤委員　これは、目標値というのは変えられんものなんでしょうか。わかっておれば目標値を変えれば良いと思うんですけど。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　こちらのほうは先ほども申しましたように、全延長の毎年の施工延長ということで実績値のほうを出しております、目標値についても、その年度年度で出しております、じきにぐっと上がってくるものですから、このままの3.6というふうに考えております。

○伊藤委員　ようわからんですけど、とりあえず予算が決まっている中で、どうしてもこの延長しかできないというふうに理解させていただきました。続きまして220ページ、ちょっと戻りまして申しわけございません。

水道料金の収入率ということで、これも非常に100を超えているんですけども、達成状況が、口座振替ということが最近、ここにもありますように利用促進に努めるということなんですけど、これは今、口座振替は何%ぐらいあるんですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　口座振替につきましては、昨年度は82.8%、残りの17.2%が直納となっております。

○伊藤委員　これは、銀行は手数料とか何かかかってくるわけですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　手数料につきましては、銀行ですと1件10.8円、ゆうちょですと10.0円となっております。

○伊藤委員　わかりました。実際水道も、やはりこちらの、ちょっと後からでいいんですけど、口座振替になってくると非常に収納率は高くなっていくということで、これもどしどし口座振替のほうを進めていただきたいと思うんですけども、そんなような取り組みというのは何かありますか。推奨されるような取り組みというのは、これは今後されていきますか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　促進の取り組みといたしまして、水道の開栓時に電話がかかってくるわけですが、そのときに口座振替の御案内をいたしております。あと、口座振替以外の方に対しま

しては納入通知書のほうをお出しするんですが、その納入通知書の裏のところに口座振替の御案内を印刷しております。

○伊藤委員　わかりました。どしどし口座振替を推奨していただきたいと思っています。

あと3点ほどいいですか。こちらの事業報告書のほうです。済みません、ちょっと気になったところを3点ほど。

20ページですなんですけれども、中段のちょっとやや下あたり。

滞納者に対して、どうしても給水停止をかけるということで、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですけれども、給水停止されているのは何件ぐらいなんでしょうか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　昨年度におきましては、実際に給水停止をした件数は214世帯の584件となっております。

○伊藤委員　ちょっとその辺のところはわからないんだけど、給水停止というのは、例えば何か月支払いがストップしたら給水停止をされるのか、その辺のことはわかりますか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　基本的には1期、2カ月ですね、1期分を滞納されますと給水停止の対象となります。

○伊藤委員　2カ月いきなり払わなくて給水停止をするということって、何かその辺の文書を出したりして、何かやりとりというのはあるわけですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　例えば、最初にまず検針に伺います。それで、その検針に基づきまして納付書を発行いたします。通常ですと月末が納期になりますが、その納期にお金のほうを納めていただかないと督促状のほうを出します。その督促状を出して、またその納期限までにお支払いいただかないと催告書兼給水停止予告をさせていただきます。それでもまだお金のほうを納めていただかないと、給水停止会議というものがございまして、これは内部のほうの会議でございまして、給水停止会議にかけまして、そこで審査をいたしまして、実際に給水停止を行ってまいります。

○伊藤委員　はい、わかりました。私もちょっと知らなかったもので、いきなり給水停止をするかなという、その流れがちょっとわからなかったもので

すから、ちょっとお聞きさせていただきました。給水停止の件数も結構多い
ものですから、それだけ収納率も上がっていない部分があるかなとは思っ
てはいますが、わかりました。

続きましては21ページなんですけれども、ポンプ場のことなんですけれど
も、実際耐震設計委託をされたということで、今度耐震工事に入って行くわ
けなんですけれども、これは上奈良水源と布袋東部第2水源、この辺のところ設
計をやられて実際工事に入られるんですよね。その辺のところちょっと確認
です。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 上奈良水源ポン
プ場及び布袋東部第2水源ポンプ場の更新につきましては、こちらのほうに
書いてございますように耐震設計を昨年度終えております。そのうち布袋東
部第2水源ポンプ場更新に係る耐震工事につきましては、今年度工事のほう
を、今発注して業者が決まったところでございます。それで、上奈良水源ポ
ンプ場につきましては、予定ですが、来年度予算計上していきたいと思っ
ております。

○伊藤委員 わかりました。

ポンプ場ということだけじゃないんですから、多分たくさんあると思
うんですけれども、その辺のところを、これからほかのポンプ場の耐震計画
というのがあるものなのか、やっていかないものなのか、その辺のところを
お聞きしたいんですけど。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 このほかに水源
としましては何か所かございますが、そちらにつきましては今後閉鎖等もご
ざいますので、耐震のほうの工事をしていくかどうかにつきましては今後検
討してまいります。

○伊藤委員 基本的にはやっていかないというというふうに解釈させていた
だきましたけれども。

続きまして、27ページで済みません。

これも自水と県水のことなんですけれども、年間の配水量が非常に減って
きておるということで、私は決算は初めてだものですから、ちょっと皆さん
の前の質問とかぶっちゃうかもわかりませんが、県水はちょっと減っ

ておるけど横ばいという、自水がかなり減っているということで、その辺の理由というのはちょっとわからないもんですから、意識的に減らしているものなのか、例えば井戸が渇水状態でとれなくて減っているものなのか、意識的にこれは減らしていくものなのか、ちょっとその辺のところはわからないもんですからお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 昨年度におきましては、後飛保第3号取水井のポンプの入れかえ工事や後飛保第1号取水井、草井南部取水井のしゅんせつの工期中で給水を停止したこと、また南野第1水源の閉鎖によりまして自己水源が低下しております。

○伊藤委員 基本的に、それで自水が少なくなったということではいいですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員 これは昨年度だけということで、また今年度は戻ってくるということですかね、やはりこの自水は。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 何もなければまた戻ると……。

こちらのほうにつきましては、先ほどちょっと申しました、毎年しゅんせつ等を行っておりますので、余りこちらのほうの数値が戻るかどうかというのは定かではございませんが、現在、電気製品等が節水対応になっておったり下水道が普及したことによりまして、水道料金・下水道料金が高くなったというところで、市民の方の節水の意識が高まったことにより水量のほうは下がっているのかなと思っております。

○伊藤委員 例えば地下水をとって地盤沈下するとか、そういうことで意識的にこれを減らしているわけじゃないんですよね。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 県のほうによりまして地下水の揚水量の基準がございます。そちらのほうは平成38年度には1日当たり1万2,800立方メートルというような基準がございますので、将来的にはそこまでは下げなければいけないのかなというところは考えております。

○伊藤委員 わかりました。基本的には県水の関係が若干これから上がって

くるかな、自水を減らしていかないといけないかなという、そんなようなニュアンスにとれましたけれども、わかりました。大体私の質問はこれで終わります。

○副委員長　ほかにございますか。

○掛布委員　済みません、まず細かい数字で申しわけないんですけど、水道料金の収入率のことなんですけど、さっき伊藤委員が言われた成果報告書の220ページのところに実績値として、現年度水道料金の収入率ということで99.7%って書いてあるんですね。ところが監査委員の審査意見書の冊子の117ページの上に、水道料金の収入率の表とともに数字が、監査委員のこの冊子ですけど、意見書の117ページに水道料金の収入率ということで、過年度分で97.7%、現年度分83.9%とあって、まず97.7%と99.7%と、また食い違っているんですけど、済みませんね、気がついちゃったもんですから今、どうということかなあという。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　99.7%と83.9%の違いでよろしいでしょうか。

○掛布委員　じゃなくて、97.7%と99.7%の違い。

○副委員長　いや、現年度分だであれだろう、83.9%だろう。そういうことやろう。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　83.9%につきましては3月31日までの現年度分で、99.7%につきましては5月31日までの分が含まれております。

○掛布委員　ちょっと何か当たり前のことなんですけど、3月31日で締めたので、2月分、3月分が徴収される前だから83.9%ということで、いつもいつもこういう低い数字がなっていて、実はこれは2月、3月分の2カ月分が抜けているよというか、本当は97.7%だよというのがどこにも書いていなくて、いつも監査委員の意見書を見て初めてわかる状態なので、ぜひ今後、どこかにちょっとつけ足しでもいいので、3月分まで入れると97.7%で、徴収率は上がっているよというのを書いていただきたいなと思うんです。

それで、もう一個、今私が数字が違っておると言ったのは、成果報告書の220ページのところに現年度分ということで99.7%と書いてあるんだけど、

97.7%になっているんですね。それを何で違っているのと聞いたんですけど。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 成果報告書のほうの99.7%は現年度分です。それで、意見書のほうの97.7%は過年度分なものですから、現年度分と過年度分の違いになります。

○掛布委員 済みません、余計わからないわけですけど、現年度分というと83.9%でないといけないんですけど……。

○副委員長 だから、現年度分が3月31日まで締めたやつが83.9%で、それが5月31日に締めると99.7%になるということやろう。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 はい、そのとおりです。

○副委員長 それで、97.7%というのが……。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 過去の分です。

○副委員長 そういうことですわ。

部長、それでよろしいですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 そのとおりでございます。平成29年度よりもっと前の分も含まれておることですね。

○掛布委員 済みません、先ほどから、要するに給水量、配水量が減っているという、それでちょっと水道事業会計がじわっと厳しくなっているというか、ぐっと厳しくなっているというので、その給水量が減っている原因として、今、市民の節水志向がすごくて、その節水に走る原因の一つが下水道の普及だということで、ちょっとこの節水志向というのがすごい続くと思うし、何か想定で人口が減っていくから給水量も有収水量も減るだろうという、それよりもぐっとすごいペースで給水量が減っているの、どうやってもっとたくさん水を使ってもらおうかというか、水を使ってもらおう人をどうやって確保していくかというのがすごい大事だと思うんですけど、決算報告書の20ページの1. 概況の総括事項の2行目のところに、営業用及び官公署用で、主に大口使用者による減少が影響しと書いてあるんです。たしか平成28年度に、大口の使用をしていた市内のどこかの企業が自分のところで井戸を掘って、その水を使い始めたので江南市の水道から抜けてしまって江南市の水道料金の収入が減ってしまったということがあって、さらにそれは江南市の給水

量が減るのに追い打ちをかけているんですけれども、市内の企業でほかに、いわゆる自分のところで井戸を掘って使うから、もう江南市の水道は使わんでいいよということで、どんどん抜けていかれたら、もう本当に大変なことになると思うんですけれども、現在何社ぐらい、市内で自分のところで井戸を掘って江南市の水道から離れちゃっているところがあるかということと、そこがくみ上げている揚水量が年間どれほどなのかというのは、以前聞いたときはそれはわからんと言われたんですけど、事前にちょっと調べられたら調べておいてくださいとお願いしたんですけど、わかったら教えてください。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 企業かどうかはちょっとわかりませんが、井戸を掘るには愛知県環境保全課のほうの許可をいただくことになっております。それで、その許可も工業用水法というものの許可と愛知県のほうの県民の生活環境の保全等に関する条例に基づくもの、2通りございます。そちらのほうの許可をとっておみえになる方は、企業か個人かはちょっとわかりませんが、工業用水法のほうは33本井戸を掘っております。どの程度くんでみえるかはわかりませんが、1日の都合トータルですね、33本のうち33本のトータルが、1日で約9,800立方メートルほどの許可をとってみえます。

それから条例のほうの許可に基づくものが58本ありまして、許可の揚水量につきましては1日約3万4,000立方メートルというふうなことを愛知県のほうからお聞きしております。

○掛布委員 今のは1日ですよ、3万4,000立方メートルプラス9,800立方メートルというと本当に、そうすると4万3,000、4万2,000か、まあいいや。江南市の1日の配水量が……。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 済みません、先ほど申しました条例のほうの3万4,000立方メートルとお話ししましたが、そこの中にはうちの水道事業の1万9,000立方メートルも入っておりますので、申しわけありません。

○掛布委員 3万4,000立方メートルの中には江南市の水道が入っていて、そうすると、江南団地の水道も入っているんですかね、そうすると。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 江南団地のほう

の専用水道も入っております。

○掛布委員 江南団地の専用水道は、1日にどれだけの揚水の許可になっているんでしょうか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 申しわけありません、そのあたりは県のほうから詳しいことまではというふうに言われておりますので、お願いします。

○掛布委員 かなり全体でいくと、要するに地下水というのはみんなの、地域に住んでいる企業も市民も含めてみんなの共有財産ということで、だから勝手に企業であろうと江南市の水道であろうと、もう本当にくみ上げ放題では地盤沈下が起こるよということで、それぞれいろんなところで規制がかかっている、江南市も今の揚水許可が1万9,100立方メートルなんですかね、1日に。それで、将来的にはもっとずうっと減らしていけという1万2,800立方メートルまで減らさないといかんよと言われているわけですけど、そんな中で独自に、規制はかかるにしても、どんどんほかのところから抜けて独自に井戸を掘られていって、別のところで水を確保されていくということになると、やっぱり江南市の水道会計が悪化していく大きな原因をそういうところをつくってもらっちゃっていて、江南市に対して何の負担もしていないかという。これからどんどん耐震化、基幹管路の更新とか、とってお金のかかる事業を、しかもどんどん給水量が減っていった収入が減っていくという、すごく厳しい中ですごい大事業をやらないといけないから、いわゆる揚水量とか揚水許可量に応じて水をくみ上げている地域の企業とか、例えば江南団地の専用水道とかに、ある一定の負担を求めるといいうか、江南市の水道に対して負担を求めるといいう、そういったことというのはできないんでしょうか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 まず、企業のほうに対して市のほうから負担を求めることもちょっと難しいというか、できないと思っております。また、江南団地についても同じですが、江南団地は江南団地のほうで専用水道で自分のところでやっておみえになるところなものですから、そちらに対して負担を求めることはできないと思っております。

○掛布委員 江南団地の方には申しわけないんですけど、ちょっと森議員い

ないから……。独自に水をくみ上げて独自の水道なので、とつても水道料金が安いということで、すごいいっぱい水道を使ってみえるらしいんですね、本当に。一方、何か江南市の水道は節水節水と皆さん節水されるもんだから、どんどん収入状況が、経営状況が悪化しているから、江南団地の水道も、もうかなり老朽化していて、どこかで大改修というか、本当に切りかえないといけなくなると思うので、この際、江南団地に負担を求めるのは無理だったら江南市の水道に入って切りかえてくださいという、そういったことを、下水道の加入も一緒にくっついてくるものですから、ちょっと一生懸命働きかけてもらって収入状況を改善するということはできないのかなと思って。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　その江南団地のほうの水道につきましては、定期的にお話はしております。近々ですと平成28年度にURの方と水道課のほうでお話はしておりますが、そのときについては一緒になるという話もしておるんですけど、合意には至っておりません。今年度も、また来月一度、URの方とお話をする機会は設けておりますので、その辺についてもお話をすることになるかと思えます。

○掛布委員　基幹管路の更新が、要するに江南市全体の市民にとって大事な水を、例えば大災害のときに守るために本当に耐震化ということで、それこそ江南団地の中を突っ切って基幹管路の耐震化もやるわけですよ。本当に重要な拠点の病院とか公共施設に向けて耐震化をやっていくわけで、その利益というのは江南市民全体に及ぶと思うし、企業にも及ぶと思うから、そのすごい莫大な投資に対して全く関知なくて、その負担が江南団地以外の市民にどっとかかってくるということにこれからなってしまうので、それはちょっとおかしいんじゃないのということで、一緒に江南市の中で、どっちみち老朽化していくわけですので江南団地水道も、ちょっと団地、URとの合意というのがなかなか難しいと思うんですけど、やっぱりちょっとそういった面に取り組んでいただきたいなと思えます。

○副委員長　要望ということで受けとめていただきたいと思えます。

そのほかありますか。

○掛布委員　済みません、もう一点ですけど、さっきの給水停止で平成29年度584件給水停止をかけたということですけど、これは停止するぞといって

催告か何かやられた件数で、実際にとめちゃった件数とは違うと思うんですけど、実際にそんなにたくさんの件数の水道栓をとめちゃったわけですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 実際、先ほど申しました214世帯584件というものが、実際に給水停止をした件数でございます。給水停止の対象となった方につきましては、795世帯1,963件でございます。

○掛布委員 214世帯もとめたって、ちょっとこれまでは毎年お聞きしていると思うんですけど、年間数世帯だったと思うんですけど、何かすごく多くなっているのは何ででしょうか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 毎年同じような件数だというふうに認識しております。例えば平成29年度末、この214世帯584件給水停止をしておるわけですが、平成29年度末において14件給水停止が残っておるとい、その数字ではないでしょうか。

○掛布委員 そうすると、214世帯に対して給水停止をかけて、ほとんどの200世帯は払ってもらって開栓したよという、そういうことなんですね。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 通常は給水停止してしまうとすぐ払っていただけますので、その時点で、またすぐ水が使えるように開栓いたします。

○掛布委員 さっきの県からの揚水の許可量が今より平成38年度に向けてどんどん絞っていかないといけないと、今使っているあちこちの井戸を閉鎖して行って、自己水を減らして1万2,800立方メートルまで絞らないといけないという。今は許可水量が1日1万9,100立方メートルなんだけど、この許可水量の決まり方というのは、どうやってこの1万9,100立方メートルというのが出てきているのかというのと、この県が言う1万2,800立方メートルというのは、どこでどうやって決めた数字なのかなというのを教えてください。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 こちらのほうの1万2,800立方メートルにつきましては、まず国のほうが濃尾平野地盤沈下防止対策要綱というのがございまして、そちらのほうで、江南市だけではなくに尾張平野のほうで尾張地方の水道を1日16万2,000立方メートルという

ことに決めております。それに対しまして、江南市のほうの面積割によりまして1万2,800立方メートルというふうに決められております。

○掛布委員　それで、今の1万9,100立方メートルというのは、かなりそれより多いわけですけど、これは今あるあちこちの井戸で、この井戸でどれだけオーケー、この井戸でどれだけオーケーというのを足して1万9,100立方メートルになっているということですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　そのとおりでございます。江南団地を除いた江南市の水道全ての合計が1万9,100立方メートルとなっております。

○副委員長　ほかにありますか。

○掛布委員　申しわけないです。

今回の決算で、すごくあれっと思ったのが、決算報告書の44、45のページの上のところに資産減耗費とあって、何かこれがすごい今までになく5,082万円ということで、これは平成28年度は2,000万円なんですけど、平成29年度が5,082万円ということで3,000万円も平成29年度ふえているんですけど、これって一体どういうことがあったんでしょうか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　まず1つは、比較的新しい管が除却になったことによりまして資産減耗費が多くなったということと、それから下水道事業のほうで面積がかなり整備区域が多かったことによりまして、布設がえの施工延長が多くなったことが影響しておると考えております。

○掛布委員　その2つの新しい管が除却になった原因は、下水道とは別にもあるんですか。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　主に下水道になります。

○掛布委員　もう一つ、入札の関係なんですけど、34、35ページの(1)重要契約の要旨のところ配水管布設工事のところ、3行目と4行目の工事ですね、同じような管網整備、道路改良工事と書いてあって、配水管布設工事第4工区、第3工区となって同じ業者が契約しておるわけですけども、1個は6者の指名競争入札かな、これは6と書いてあるのは、もう1個は随契

になっていて金額としても同じぐらいなんだけど、これは何でかなど。

- 水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 配水管布設工事第3工区につきましては通常の布設工事で、指名競争入札6者で行いました。それで、配水管布設工事第4工区につきましては、配水路整備工事第4工区、第5工区に伴う布設がえ工事と現場が隣接しておったことによりまして、追加発注することにより円滑な施工が行われることによりまして随意契約としております。
- 掛布委員 同じく契約、ロ委託契約等のほうで36、37ページのところで、毎年毎年同じところをお願いしている下般若配水場の宿日直委託って、ずうっとずうっとシルバー人材センターの方がやっているんですけど、随意契約ですけど、その下の休日等緊急修繕待機委託というのも水道工事店協同組合に毎年お願いしているんですけど、随契で1者の随契ですけど、この金額というのはどうやって決めているんでしょうか。
- 水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 下般若配水場のほうの宿日直委託につきましては統一単価のほうを使っております。休日等緊急修繕待機委託につきましては統一単価を使っております。
- 掛布委員 シルバー人材センターのは多分シルバー人材センターの人の人件費の単価で、多分何時間だということですけど、水道工事店協同組合の、これは何件出ていたから何件出動したから幾らという、そういうことなんですか。
- 水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 こちらのほうにつきましては、水道組合のほうの方に待機をしていただいているものですから、1人分の江南市のほうのパートの単価で時間掛ける日数ではじいております。
- 掛布委員 済みません、もう一つ、その下の5行目のところに給・配水管情報管理システムデータ更新委託というのがあって、これも随意契約で、ちょっと業者が毎年一緒かどうかはわからないんですけど、何か昨年度はこれよりも100万円ぐらい安かったんだけど、何か平成29年度100万円上がっちゃっているのは、何か随契で100万円上がるというのは余り気分よくないんですけど、内容が。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　こちらのほうにつきましては、設計するシステムがございまして、それを毎年毎年データの更新をしております。それで、平成29年度と平成28年度のデータの更新の作業の違いによりまして金額が高くなったということになります。

○掛布委員　内容が違う。

○副委員長　よろしいですか。

○掛布委員　済みません、まだあります。

さっき部長に前もってお願いしていた、要するに自己水をこれから絞っていかなきゃいけなくなって、県水に頼る依存率が今40%なんですけど、これからそうなるが高くなっていかざるを得ないとなると、どういう影響があるかなということで、県水の場合の給水原価と自己水の場合の給水原価の比較を、ちょっとぜひ出していただきたいなと思うんですけど。

それと、県水の受水費というのがどういう仕組みで決まってきたのかという、その仕組みというのは全然今までどこにも書いてなくてわからないんですけど、その県水の受水費の仕組みというのは、どうやってその値段がはじかれていて、それってだんだん県によってつり上げられていくかなあとか、そういうおそれもあるんですけども、そういうのは、わかったらまた後でもいいですので教えていただきたいと思います。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　基本的に愛知県のほうには、給水原価とかといって、そういうものはございません。どこにも給水はしていないもんですから、県のほうの浄水場のほうから各事業体の配水場のほうに送っているだけでありますので、そういった原価はないです。例えば、そのまま江南市の配水場のほうに水を送ってもらったものを、そのまま各家庭のほうに送ろうとしましても、県のほうの水道水を送る圧力が低いものですから、一度は必ず江南市の配水場のほうに入れて、そこからポンプで加圧していかなければ各家庭のほうに水は配水できませんので、そういったことから愛知県のほうの水の単価と江南市の単価を比較することは、ちょっとできないのかなと思います。

それからもう一点、県のほうの受水費のほうの単価ですね、こちらは、江南市は今現在、1立方メートル当たり26円で単価のほうは県のほうから水は

買っておりますが、それ以外に基本料金と維持管理料金みたいなのがございまして、基本料金は愛知県のほうの施設の建設に要した費用を県のほうが各団体から回収するものになっています。それで、使用料金、維持管理のほうなんです、それも愛知県のほうが維持管理を要した費用を各団体のほうからお金を徴収することになっております。

参考にまでですけど、平成29年度につきましては、江南市は愛知県のほうから受水した量が418万立方メートルほど受水しております。受水費としましては3億6,400万円ほどになっておりまして、1立方メートル当たり約87.1円になりますけど、先ほどもお話ししましたように、この水をそのまま送ることもできないものですから、ちょっと比較にはならないのかなと思います。

○掛布委員　最初から何か自己水をできるだけ維持をして減らさないようにして県水の受水量を減らしたほうが、水道会計的に要するに負担が少ないというふうに、ずうっとどこかで、どこにも書いていないんですけど、どこかで説明を受けてきて、要するに県水の依存率を40%前後で、これ以上、上げないように上げないようにということで、井戸のしゅんせつでとにかく井戸を守るんだということではずうっとやってきたと思うんですけど、そうやってきた根拠というのは、もちろん木曾川の水は温かいし、まずいし、地下水のほうがおいしいしということもあるんですけど、やっぱり基本的には県水の依存率を上げていくと余計費用がかかっちゃうという、そこにあるんじゃないですか。その辺のどれぐらい自己水と供給の単価が違ってくるかという比較がないと、どうやって考えたらいいかわからないなあと思うんですけど。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　掛布委員が言われますように、自己水のほうが、これまでの市のほうが答弁することになるかもしれませんが、県水に比べまして自己水のほうが安いのは間違いないと思います。先ほど申しました金額に、まだ愛知県のほうですと人件費とかもろもろが、例えば江南市のほうに水を送っていかうとすると、江南市の管路が何万キロメートルとあるんですけど、そちらのほうの維持管理もしていかないといけないとか、そういったものについても江南市のほうの単価のほうには含まれておりますので、一概には比較はできないんですが、間違いなく

自己水のほうが安いと思います。

○掛布委員　最後に済みません、ちょっと今回の決算で、21ページのハ財政状況のところ、2行目から行くと、当年度純利益が9,993万2,701円で、前年度より5,485万1円減少になりました。ちょっと純利益が減ったということなんですけど、減った原因が、さっき言った資産減耗費がめちゃくちゃ高かったということがあると思うんですけど、その後、なお過去に資本的支出の財源に充てた負担金等の長期前受金戻入1億3,288万939円を除いた収支については3,294万8,238円の損失となりますというのが書いてあって、ちょっと私は、自分の考えが本当に合っているかどうかわからないんですけど、ちょっとこういう、今まで3年4年前までは当年度純利益は幾ら幾らですと、それで終わっていたんですけど、会計制度が3年前かな、がんと変わって長期前受金戻入というのが入ってきてから、すごいややこしくなって、それからこういう表現で、なお過去にという一文がつけ加わるようになって、長期前受金戻入分を引くと幾ら幾らで、実はそんなに利益は出ていないんですよとか、今回は実はこれだけの約3,294万円の損失ですという、単年度でいくと、そういう表現があるんですけど、ちょっと違っているかもしれないんですけど、いわゆる負担金とか分担金で施設をつくった分を減価償却していく、その減価償却費に相当する分を長期前受金戻入で収益化しているものだから、その収益化している要するに現金の収入を伴わない収入、それに当たる部分を減価償却費で相殺している、現金の支出を伴わない支出である減価償却費と、現金の収入を伴わない収入であるこの前受金戻入で相殺しているから、利益って出すときは、こっちからこっちへ引いているものだから、もうそれで相殺されているから、それで出てきた純利益に対して、さらにまたそこから前受金戻入分を引いて損失という、こういった書き方というのは、何かちょっとどうなのかなと、何かおかしいんでないかなと思うんですけど。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　済みません、ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、こちらの約3,294万円の損失というふうになっておるわけなんですけど、こちらは実際に純利益としては約9,900万円あるわけなんですけど、このいろいろ目に見えない、先ほどおっしゃった長期前受金戻入とか減価償却のお金を差し引いてやっていると約

3,200万円の赤字になっているというところを示しているというものだけなのかなというふうに考えております。

○掛布委員　　済みません、私も本当にちょっとわけがわからないものですからいろいろ考えていて、40ページのところにキャッシュ・フロー計算書というのがあって、ここに現金の流れがあるんですけど、ここに当年度純利益が約9,993万円ってあって、さらに、それプラス減価償却費が約4億4,300万円で、下のほうへ行くと三角の長期前受金戻入額が約1億3,200万円ということで、ここで減価償却費と長期前受金戻入の部分で相殺するわけだから、やっぱり純利益は純利益で約9,993万円あったよと、もうそれだけでいいと思うんですけど。

○副委員長　　表現の仕方だわ、ただの。だから、40ページのここに当年度純利益がもう出てきておるがね、99932701というやつが、だから、これが掛布委員が言われるのが純利益としてここへ書いてあるだけで、それだけでいいんじゃないかという、そういうことだわ。だから、書き方というか、これは報告書やで、監査委員のほうにそのように伝えるぐらいしか言えんのではないの、書き方の問題だもんだから。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長　　こちらの掛布委員が言われますように、意見書のほうの書き方につきましては、一度、監査委員事務局、監査委員のほうとも相談しまして検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○副委員長　　よろしいですか。

ほかに質疑はないでよろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副委員長　　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時12分　　休　憩

午前10時12分　　開　議

○副委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第70号についてお諮りします。

初めに、利益の処分についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、決算認定についてを採決します。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

行政視察について

○副委員長 それでは、続きまして、行政視察についてを議題といたします。資料をタブレット端末に配信しておりますのでごらんください。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長 この件につきましては、去る6月の委員会におきまして正・副委員長に一任していただいておりますので、そうしたことから検討した結果を本日御報告させていただきます。

まず日程は、10月17日水曜日から10月19日金曜日までの2泊3日であります。

視察先と調査内容につきましては、10月17日水曜日は栃木県さくら市で道の駅きつれがわについてを、翌18日木曜日は茨城県古河市で防災対策についてを、最終日の19日金曜日は栃木県足利市で公園・緑化事業についてをそれぞれ調査いたします。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長 御異議なしと認めます。それでは、よろしく願いをいたします。

なお、詳細な資料につきましては、来月中旬までには事務局から届けさせますので、視察当日にお持ちくださるようお願いをいたします。

常任委員会の研修会について

○副委員長 続きまして、常任委員会の研修会についてを議題といたします。

この件につきましては6月の委員会でも議題とし、御意見や御提案を事務局までお知らせいただくようになっておりましたが、いまだ出てきておりません。日程や研修テーマについて、講師や何か適切なテーマがありましたら、今述べていただければ結構かなと思いますけど、どうでしょうか。

ありませんか。

別段ないですか。

○掛布委員 今、地域経済循環というのがすごい今重視されていて、昨年度も、たしか中小企業振興条例のことで名城大学の先生に来てもらって研修したんですけど、いわゆる地方創生の関係で地域経済循環を高めていくということで、RESASという、いわゆる政府がつくっている地域循環率とか何かそんなのを、いろんな地域経済の分析ができる何かビックデータみたいなのがあって、それを分析して使いこなすことによって、江南市の地域経済がどう循環しているか、外にだあっと出ていっちゃっているのか、外からきっちり取り込んで地域内の経済が循環しているかというのが一目瞭然でわかるシステムがあって、担当課に聞いたら、ちゃんと研修に行っているという、どこまでやっているのかわからないんですけど。

私たち議員はほとんど知らないし、私も含めて全然わからなくて、ネットで見て、あっ、こんなものがあるんだぐらいしかわからないんですけど、その使いこなし方というか、どんなふうにこれを活用できるのかなあと。江南市をそれで分析すると、どういうことがわかるのかなというものが研修できたらいいなあと個人的には思っているんですけど、どんなもんなんですか。

○副委員長 さっぱり内容がわかりませんので答えようがないんで。建産の内容なの。

○掛布委員 商工観光課。

○副委員長 商工観光課なの。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○副委員長 ああ本当。

○経済環境部長 今おっしゃられたように、経済産業省がそういうソフトを開発して、各市町の指標ができるものがあるんです。結局、単純に江南市で出たお金が江南市のどこで使われているのかが、最終的に出てくるんですけど、ちなみに江南市は66.4%、ですから40%は市外で使われている、大口町なんかは百八十何%ある、そういうシステム、いろんなことが調べられる。

○副委員長 へえ、そういった研修会を受けてきたという、担当が。

○経済環境部長 担当のほうを受けて。

○副委員長 そういったところで講師というのは呼べるものなの。ちょっと俺は全然、どういうところで……。

○商工観光課長 探してみても、ないことはないとは思いますが、具体的には。

○経済環境部長 実際にやっているのは、日本政策投資銀行とって100%国が出資しているところがどうもバックアップしているみたいですけど、そういう関連もあるかもしれません。

○副委員長 はい、わかりました。

じゃあ一度聞いてみて、日程的なものとか講師の派遣内容だとか一遍聞いてみますので、もしそれが日程的な問題だとか、その辺でがち合えば、その線で行きたいと思いますので、よろしいでしょうか。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長 じゃあそういうことで、じゃあそのように進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

非常に急でありましたけれど、ピンチヒッターということで頑張らせてい

ただきましたけれど、皆様方には多大なる御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上で建設産業委員会を閉会いたします。

午前10時20分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業副委員長 稲山明敏